

株 主 各 位

岐阜県瑞浪市寺河戸町719番地

美濃窯業株式会社

取締役社長 太田 滋 俊

第156回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第156回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 岐阜県瑞浪市寺河戸町719番地 当社本社 講堂
3. 目的事項

報告事項

1. 第156期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第156期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.mino-ceramic.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

1. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
2. 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の回復を背景とした輸出の増加及び企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、全体として緩やかな回復基調が続きました。

一方で、海外経済においては、米国トランプ政権による経済政策や欧州における金融政策・財政政策のもと景気拡大は継続しているものの、米国長期金利の上昇やトランプ大統領の保護主義的な通商政策が、今後の世界経済に悪影響を及ぼす可能性が懸念されます。

このような状況のもと、セメント業界向け耐火物を中心とする耐火物事業は、国内セメント販売数量が前年並となる中、中国の環境規制強化に端を發した原料費の大幅な急騰の影響があったものの、生産性向上とコストダウン、新規顧客及び新規市場の開拓に取り組んだことと、更には販売価格への転嫁がある程度進み、売上、利益ともに増加いたしました。

プラント事業については、企業収益の改善を受けて積極的な設備投資が見られる中で、特に半導体関連向け設備の好調が続き、採算性の向上やコスト削減にも取り組んだ結果、売上高、利益ともに増加いたしました。

建材及び舗装用材事業については、前期完工予定工事の当期へのずれ込みに加え、コスト削減に取り組んだ結果、売上高、利益ともに増加いたしました。

不動産賃貸事業は、遊休不動産を積極的に活用した結果、売上高、利益ともに増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は11,408百万円（前期比10.9%増）、営業利益は1,085百万円（前期比51.0%増）、経常利益は1,185百万円（前期比53.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は725百万円（前期比38.4%増）となりました。

②セグメント別の状況

セグメント別の業績は次のとおりであります。

耐火物事業

耐火物事業につきましては、当連結会計年度の売上高は4,210百万円（前期比15.9%増）、セグメント利益は220百万円（前期比23.4%増）となりました。

プラント事業

プラント事業につきましては、当連結会計年度の売上高は4,581百万円（前期比5.3%増）、セグメント利益は564百万円（前期比35.8%増）となりました。

建材及び舗装用材事業

建材及び舗装用材事業につきましては、当連結会計年度の売上高は2,294百万円（前期比12.4%増）、セグメント利益は123百万円（前期比174.5%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、当連結会計年度の売上高は255百万円（前期比8.4%増）、セグメント利益は140百万円（前期比2.4%増）となりました。

その他の事業

主に外注品等を販売する事業であり、当連結会計年度の売上高は67百万円（前期比168.7%増）、セグメント利益は6百万円（前期比31.7%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループは、不動産賃貸事業の拡大及び新たな事業分野への展開、生産性の向上に資する設備拡充を重点的にを行い、当連結会計年度の設備投資総額は697百万円となりました。

主な内訳は、当社不動産賃貸事業の賃貸用住宅建築402百万円、当社技術研究所の表面形状形成装置18百万円であります。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度につきましては、経常的な資金調達のみで、増資等は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、個人消費は雇用所得環境の改善により持ち直しの動きを見せているもの、物価上昇等により実質所得は伸び悩みが見込まれます。企業部門は高水準の収益を背景に設備投資は堅調に推移しているものの、人件費や原材料費の増加に伴い、今後は増益率が鈍化し設備投資の伸びも頭打ちになることが予測されます。

一方、世界経済は欧州の政治リスクや北朝鮮問題、米国トランプ政権の保護貿易主義的な経済政策や米国の利上げに伴う新興国経済への影響が懸念され、依然として不透明な環境が続くと予想されます。

このような状況のなか、当社グループといたしましては、これら内外の環境変化から受ける影響を極力低減することで、経営の安定化を図り、事業構造改革の重点方針としている「セラミックス・耐火物事業」への取組みを一層加速させること、さらには経営全般に亘る改革を着実に実行することにより、企業体質の更なる強化と継続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

「耐火物事業」は組織改革により製造・販売・技術の一体運営の推進を図っておりますが、顧客ニーズの収集・分析力を強化し、高い顧客満足のでられる高品質の製品とサービスの提供により、より一層の顧客満足の向上に努めるとともに、新たな顧客層の開拓に向けて営業活動を強力に推進してまいります。また、中国の環境規制に端を発した窯業原料の高騰に対しては、調達先の多様化等により原料の安定調達に努力してまいります。

「プラント事業」においても、顧客の各種ニーズに対応すべく、製品構成の幅を広げるために新製品の開発を強化し、新規顧客獲得に向けて努力するとともに、ユーザーの海外進出を見据え、海外販売にも積極的に取り組んでまいります。

「建材及び舗装用材事業」においては、東京オリンピック関連による公共事業の増加に伴う需要を確実に受注につなげるとともに、技術開発の強化により高機能の製品開発、新工法の開発に注力し、新規顧客の開拓に努めてまいります。

各事業においてこれらの戦略の実現に努め、グループ各社の特色を活かした連携を一層強化することで、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分 の状況

該当事項はありません。

(6) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (当連結会計年度)
売 上 高	9,927	9,900	10,285	11,408
経 常 利 益	470	337	772	1,185
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	304	156	524	725
1株当たり当期純利益	29円46銭	16円07銭	53円98銭	74円16銭
純 資 産	7,323	7,274	7,882	8,747
総 資 産	13,264	13,465	14,247	15,636

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。なお、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E-S-O-P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

平成26年度は、「セラミックス・耐火物事業」へのモデルチェンジの取り組みを一層深化させ、事業構造の改革と収益向上に努めました。原燃料価格の上昇、厳しい価格競争の影響があったものの、環境関連の工事受注の好調もあり、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに増益となりました。

平成27年度は、当社の主要顧客であるセメント業界におけるセメント生産高、販売高の減少による耐火物需要の伸び悩み及び環境関連工事の人件費上昇の影響による利益率低下もあり、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに減益となりました。

平成28年度は、国内設備投資環境の改善もあり、環境工事が引き続き好調でした。また、国内セメント販売数量が底打ちの兆しが見られるなかで、組織構造改革による生産と販売体制の連携強化と効率化及びコストダウンに取り組んだ結果、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに増益となりました。

平成29年度は、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

②重要な子会社

美州興産株式会社	本社	愛知県名古屋
	営業所	東京都千代田区、愛知県名古屋市、大阪府吹田市、長野県松本市
	工場	愛知県半田市、岐阜県土岐市
株式会社ビョーブライト	本社・工場	岐阜県恵那市
ミノセラミックス商事株式会社	本社	岐阜県瑞浪市
日本セラミックエンジニアリング株式会社	本社	東京都千代田区

③従業員の状況

セグメントの名称	従業員数(名)
耐火物事業	165(10)
プラント事業	49(-)
建材及び舗装用材事業	47(-)
不動産賃貸事業	1(-)
全社共通	46(2)
合計	308(12)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 重要な子会社の状況

名称	資本金 百万円	議決権比率 %	主要な事業内容
美州興産株式会社	30	70.3	建材及び舗装用材事業
株式会社ビョーブライト	20	100.0	耐火物事業
ミノセラミック商事株式会社	10	25.0 (20.0)	耐火物事業
日本セラミックエンジニアリング株式会社	10	100.0	耐火物事業

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	300 百万円
株式会社十六銀行	120

2. 会社の株式に関する事項

(1) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
太田 滋 俊	566,250 株	5.49 %
ミノセラミックス商事(株)	514,680	4.99
太平洋セメント(株)	510,666	4.95
(株)みずほ銀行	465,000	4.51
(株)十六銀行	400,000	3.88
(株)名古屋銀行	360,000	3.49
(株)大垣共立銀行	360,000	3.49
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	300,000	2.91
資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)	259,000	2.51
日本 埧 塙 (株)	255,000	2.47

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(2,603,138株)を控除して計算しております。
 2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度に係る信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が所有している当社株式(259,000株)は、連結計算書類及び計算書類において自己株式として表示しておりますが、持株比率からは控除していません。

(2) その他株式に関する重要な事項

- | | |
|------------|----------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 31,960,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 10,306,690株 |
| | (自己株式2,603,138株を除く。) |
| ③ 株主数 | 798名 |
| ④ 単元株式数 | 1,000株 |

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	太田 滋 俊	美州興産株式会社 代表取締役社長 株式会社ビョープライト 代表取締役社長 ミノセラミックス商事株式会社 代表取締役社長 日本セラミックエンジニアリング株式会社 代表取締役社長
取締役	中島 正 也	専務執行役員 RE事業部・NC部・プラント部担当
取締役	山田 俊 彦	執行役員 RE事業部長
取締役	長谷川 郁 夫	執行役員 管理部門担当、総務人事部長兼経営企画担当
取締役	熊澤 猛	執行役員 NC部長兼技術研究所担当
取締役	石川 豊	執行役員 RE生産部・REエンジニアリング部担当 兼RE生産部長兼亀崎工場長
取締役 (監査等委員・常勤)	小塚 永 生	
取締役 (監査等委員)	高野 正 和	
取締役 (監査等委員)	春日井 孝	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）高野正和氏及び春日井孝氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）高野正和氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
取締役（監査等委員）春日井孝氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な知識と経験ならびに幅広い見識を有しており、経営に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、小塚永生氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
(就任)
熊澤猛氏及び石川豊氏は平成29年6月29日開催の第155回定時株主総会において、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
(退任)
中尾晴一朗氏及び道浦耐氏は平成29年6月29日開催の第155回定時株主総会終結の時をもって、取締役を任期満了のため退任いたしました。
5. 当社は、取締役（監査等委員）高野正和氏及び春日井孝氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（監査等委員）小塚永生、高野正和及び春日井孝の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名 (1)	89,435千円 (550)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	11,850 (4,200)
監 査 役 （うち社外監査役）	3 (2)	4,465 (1,790)
合 計 （うち社外役員）	14 (5)	105,750 (6,540)

- (注) 1. 上記には、平成29年6月29日開催の第155回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）を含めております。このうち、退任監査役3名につきましては、同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに監査等委員に就任したため、員数と報酬等の額については、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。なお、当社は、平成29年6月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第145回定時株主総会において、年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第155回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第155回定時株主総会において、年額35,000千円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第145回定時株主総会において、年額28,000千円以内と決議いただいております。
6. 報酬等の額には当事業年度に役員賞与として未払金に計上した13,100千円（取締役10,800千円、監査等委員である取締役2,300千円）を含めております。
7. 上記のほか、平成29年6月29日開催の第155回定時株主総会の決議に基づき、同株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち1名は社外取締役）に対して役員退職慰労金18,900千円を支給しております。
8. 支給人員につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は11名（うち社外役員3名）であります。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

②会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 高野 正和	当事業年度において開催された取締役会11回のうち、監査役として2回、監査等委員として9回出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査役会5回の全てに、また、監査等委員会9回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 春日井 孝	当事業年度において開催された取締役会11回のうち、監査役として1回、監査等委員として9回出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査役会5回のうち3回、監査等委員会9回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 20,000千円

②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 21,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である人事労務に関する相談助言業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①当社及び当社グループ会社（以下、「美濃窯業グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
イ 美濃窯業グループの取締役及び使用人は、その職務執行にあたり、当社の経営理念及び「企業倫理規程」、「行動規範」の下に、各法令、定款、取締役会規程並びに社内規程を遵守し、職務の執行を行う。

ロ 当社の経営理念、「企業倫理規程」、「行動規範」、各法令、定款、社内規程は常時閲覧できる環境を整備し、美濃窯業グループの取締役及び使用人に周知徹底し、所管部門による教育・研修を通じて、法令遵守及び経営の透明性・健全性を図る。

ハ 内部統制室による内部監査を実施して、美濃窯業グループの業務全般にわたる内部統制及び業務執行の妥当性・法令遵守性を確保する。

ニ 美濃窯業グループの取締役及び使用人が企業倫理や行動規範に違反する行為やその疑いがある行為を発見した場合に直接通報・相談することができるように「内部通報規程」を定め、内部通報窓口を監査等委員会に設置し、通報者に対し不利益な扱いが行われないようにし、問題の早期発見・未然防止を図る。

ホ 当社は、市民活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で対応をし、不当な要求や、組織暴力、犯罪行為に対しては警察等の外部専門機関や顧問弁護士等と緊密に連携を取り、組織的に対処するとともに、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備・維持する。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が「稟議規程」に基づいて決定した文書（電磁的記録を含む）など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理する。

ロ これらの文書（電磁的記録を含む）については、「文書管理規程」「情報セキュリティ管理規程」等に基づき、情報の取扱い・保管・管理に関して適切な運用を図るとともに、各取締役の要求があるときには、これを閲覧に供する。

③美濃窯業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長がリスク管理の統括責任者として、リスクのカテゴリー毎に責任部門を定め、当社グループにおいて発生したリスクを統括的に管理する。必要に応じて顧問弁護士その他社外の専門機関によるアドバイザーチームを組織するなど、迅速かつ的確な対応を行い、損失の拡大を防止するとともに、これを最小限に留める体制を整える。また、平時においても各部門においてその有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組む。

- ④美濃窯業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役は、「取締役会規程」、「職務権限規程」、「職務分掌規程」等に基づいた役割と権限に従い、適正かつ迅速に意思決定を行い、常に効率的に職務を執行する。
 - ロ 職務執行の効率性を高めるために執行役員制度を導入し、代表取締役社長は取締役会の方針や決議事項を執行役員に指示、伝達し、執行役員は業務執行状況を報告する。
 - ハ 取締役及び執行役員で構成する経営会議を設置し、取締役会の意思決定が迅速かつ効果的に行われるよう情報を共有する。
- ⑤美濃窯業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業目的を遂行し、相互の利益を増進するため指導・助成を行う。また、グループ経営の一体性を確保するために各種規程等を当社と整合性をもったものとするよう指導する。
 - ロ 内部統制室は、定期的に子会社の内部監査を実施することで、美濃窯業グループ全体の業務にわたる内部統制の効率性と有効性の確保に努める。
- ⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する指示の実効性の確保に関する事項
- イ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、遅滞なく監査等委員会の下に使用人を配置することとし、その人事並びに人事考課については、監査等委員会の意見を聞く。
 - ロ 当該使用人が他の職務との兼務である場合には、当該使用人の独立性に配慮するとともに、監査等委員が指示した職務の遂行に支障を来さないよう特段の配慮をする。
- ⑦美濃窯業グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制
- イ 美濃窯業グループの取締役は、取締役会及び経営会議においてその担当する業務の執行状況やその他報告すべきと認められる事項について報告を行う。
 - ロ 美濃窯業グループの使用人は、業務または業績に与える重要な事項を発見した場合は、遅滞なく監査等委員会に報告する。
 - ハ 前項に関わらず、当社の監査等委員会が選定した監査等委員はいつでも必要に応じて、美濃窯業グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ニ 当社は、監査等委員会へ報告を行った美濃窯業グループの役員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ⑧監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、監査等委員の請求に応じて職務の執行に必要なと認められる場合を除き、費用の前払または精算手続きが滞りなく処理されるよう努める。

- ⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ 監査等委員会は、法令に定める権限を行使して会計監査人、内部統制室と連携して、取締役の職務執行の適法性、妥当性及び効率性について監査を行う。
ロ 監査等委員会は、取締役及び使用人の職務執行の監査の充実を図るため、定期的に代表取締役社長と意見交換を行い、相互認識を深めるとともに、その他の取締役及び使用人とも面談を実施する。
- ⑩財務報告の適正性を確保するための体制
金融商品取引法の定めに基づき、美濃窯業グループの財務報告の信頼性を確保するために、内部統制規程を定め、内部統制システムの整備及び運用を適切に行うとともに、その有効性を継続的に評価し、必要な改善策を実施する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度に実施した美濃窯業グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

①コンプライアンスに関する取組み

当社は、「コンプライアンス・ガイドライン」を基に、役職員に対してコンプライアンス意識の浸透を図るとともに、その内容に沿った適正な業務執行を行っておりますが、併せて内部通報規定を活用して、より一層、未然に法令違反の防止が図れるよう取り組んでおります。

また、内部統制室が、「内部監査規程」に従って美濃窯業グループの監査を実施し、結果を代表取締役社長及び監査等委員会へ報告しております。また、監査結果に基づく必要な提言及び対応状況のフォローアップを行っております。

②リスク管理体制の強化

「リスク管理規程」等リスクに関する規程に基づき、的確な管理運営を行っております。また、美濃窯業グループに係るリスクに対して、重要な案件については、取締役会に諮り協議し、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関連部門へ指示を行っております。

③企業グループにおける業務の適正の確保

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、当連結会計年度において重大な違反は見当たらず、内部統制システムは適切に運用されています。システムの運用上見出された軽微な問題点等については、その内容に応じて、改善報告を行い、再発防止への取組を行い、適正性の確保に努めております。

④監査等委員会の監査体制

- イ 監査等委員会は、実査毎に監査報告を作成し代表取締役社長に送付し見解を聴取するとともに、監査指摘事項に対する回答を担当部門より書面で受領しております。なお、監査等委員会は常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名で構成されております。
- ロ 各監査等委員は取締役会の他、経営会議などに出席し、取締役、執行役員と意見交換できる体制となっております。常勤監査等委員はその他の業務執行に関する重要な会議にも出席し、必要に応じて意見交換できる体制となっております。監査等委員会は常勤監査等委員を通じこれらの会議において業務運営や課題、及び美濃窯業グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事実について報告を受けております。
- ハ 監査等委員会は、会社計算規則に基づく会計監査人からの通知事項、意見交換や監査実施状況、及び四半期決算毎の財務報告などを通じて会計監査人の職務実施状況の把握・評価を行っております。また、監査等委員会は常勤監査等委員を通じた業務執行に関する重要な会議での情報の共有、代表取締役社長との定期的な面談、関連書類の閲覧を行うことなどにより、監査の実効性向上を図っております。
- ニ 監査等委員会は、監査等委員の職務を補助する使用人を置いておらず、内部統制室と協力して監査を進めております。
- ホ 監査等委員の職務に要する費用は、監査等委員の請求に従い速やかに処理されております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき5.5円とさせていただきます。すでに、平成29年12月8日に実施済みの中間配当金1株当たり3.5円とあわせまして、年間配当金は1株当たり9円となります。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、1株当たり情報、その他比率等は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	9,625,976	流動負債	5,472,198
現金及び預金	2,066,697	支払手形及び買掛金	1,382,167
受取手形及び売掛金	3,638,959	電子記録債務	1,483,457
電子記録債権	905,528	短期借入金	930,000
有価証券	11,544	1年内償還予定の社債	420,000
たな卸資産	2,724,354	未払法人税等	235,207
繰延税金資産	195,496	未払消費税等	20,560
その他	89,470	賞与引当金	315,950
貸倒引当金	△6,075	役員賞与引当金	760
固定資産	6,010,956	製品保証引当金	37,508
有形固定資産	3,954,267	工事損失引当金	428
建物及び構築物	1,398,104	その他	646,160
機械装置及び運搬具	356,217	固定負債	1,416,819
土地	2,100,964	社債	400,000
建設仮勘定	66,121	株式給付引当金	8,088
その他	32,858	役員退職慰労引当金	204,813
無形固定資産	221,741	退職給付に係る負債	505,667
のれん	153,000	資産除去債務	43,543
その他	68,741	その他	254,706
投資その他の資産	1,834,947	負債合計	6,889,018
投資有価証券	1,693,129	純資産の部	
繰延税金資産	4,702	株主資本	7,581,955
その他	139,385	資本金	877,000
貸倒引当金	△2,269	資本剰余金	343,690
資産合計	15,636,933	利益剰余金	6,919,415
		自己株式	△558,150
		その他の包括利益累計額	400,324
		その他有価証券評価差額金	411,155
		繰延ヘッジ損益	△10,831
		非支配株主持分	765,634
		純資産合計	8,747,914
		負債及び純資産合計	15,636,933

連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金 額	
売上高		11,408,578
売上原価		8,486,303
売上総利益		2,922,274
販売費及び一般管理費		1,836,785
営業利益		1,085,489
営業外収益		
受取利息	5,023	
受取配当金	42,403	
受取貸付料	5,547	
補助金収入	44,764	
受取補償金	13,586	
その他の	7,849	119,175
営業外費用		
支払利息	10,311	
売上割引	845	
固定資産除却損	5,970	
その他の	1,578	18,706
経常利益		1,185,957
特別利益		
固定資産売却益	11,773	
投資有価証券売却益	527	
資産除去債務戻入益	4,866	17,166
特別損失		
投資有価証券売却損	7,456	
投資有価証券評価損	25,122	
災害による損失	53,146	85,724
税金等調整前当期純利益		1,117,400
法人税、住民税及び事業税	329,526	
法人税等調整額	14,736	344,263
当期純利益		773,136
非支配株主に帰属する当期純利益		47,384
親会社株主に帰属する当期純利益		725,752

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	7,219,188	流動負債	4,698,363
現金及び預金	1,008,429	電子記録債務	1,483,457
受取手形	401,361	買掛金	918,175
電子記録債権	778,716	短期借入金	880,000
売掛金	2,548,215	1年内償還予定の社債	420,000
製品	818,771	未払金	88,511
仕掛品	209,919	未払費用	145,659
未成工事支出金	546,781	未払法人税等	186,000
原材料及び貯蔵品	682,934	前受り金	139,142
前払費用	14,776	預り金	12,271
繰延税金資産	140,205	賞与引当金	265,000
その他の他	74,456	製品保証引当金	31,100
貸倒引当金	△5,380	工事損失引当金	428
固定資産	5,832,343	その他の他	128,617
有形固定資産	3,752,657	固定負債	1,545,956
建物	1,234,197	社債	400,000
構築物	95,693	関係会社長期借入金	275,000
焼成窯	68,706	株式給付引当金	6,403
機械及び装置	241,156	退職給付引当金	471,287
車両運搬具	5,854	役員退職慰労引当金	149,025
工具、器具及び備品	32,057	資産除去債務	20,563
土地	2,008,868	その他の他	223,676
建設仮勘定	66,121	負債合計	6,244,319
無形固定資産	199,291	純資産の部	
ソフトウェア	44,085	株主資本	6,420,453
のれん	153,000	資本金	877,000
その他	2,206	資本剰余金	856,423
投資その他の資産	1,880,394	資本準備金	774,663
投資有価証券	1,419,733	その他資本剰余金	81,760
関係会社株式	327,653	利益剰余金	5,196,206
出資金	65	利益準備金	219,250
破産更生債権等	262	その他利益剰余金	4,976,956
長期前払費用	8,226	特別積立金	1,750,000
その他	126,720	退職給与積立金	120,000
貸倒引当金	△2,267	配当準備積立金	50,000
資産合計	13,051,531	研究開発積立金	50,000
		固定資産圧縮勘定積立金	26,646
		繰越利益剰余金	2,980,310
		自己株式	△509,177
		評価・換算差額等	386,758
		その他有価証券評価差額金	397,589
		繰延ヘッジ損益	△10,831
		純資産合計	6,807,211
		負債純資産合計	13,051,531

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金 額	
売 上 高		9,002,882
売 上 原 価		6,734,281
売 上 総 利 益		2,268,600
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,346,304
営 業 外 利 益		922,296
受 取 利 息	48	
有 価 証 券 利 息	2,882	
受 取 配 当 金	39,425	
補 助 金 取 入	44,764	
受 取 補 償 金	13,586	
そ の 他	11,429	112,135
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,026	
社 債 利 息	7,412	
売 上 割 引	845	
固 定 資 産 除 却 損	5,970	
そ の 他	1,475	19,730
経 常 利 益		1,014,701
特 別 利 益	11,603	
固 定 資 産 売 却 益	3	11,606
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	5,935	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	25,122	
災 害 に よ る 損 失	53,146	84,203
税 引 前 当 期 純 利 益		942,105
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	277,770	
法 人 税 等 調 整 額	5,072	282,843
当 期 純 利 益		659,262

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

美濃窯業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩下 稲子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉浦 野衣 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、美濃窯業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美濃窯業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

美濃窯業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩下 稲子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉浦 野衣 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、美濃窯業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第156期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第156期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。なお、当社は平成29年6月29日開催の第155回定時株主総会におきまして監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしましたので、平成29年4月1日から平成29年6月29日定時株主総会終結時までの監査につきましては、各監査役が実施した監査内容を引継ぎ、監査の方法及び結果を確認のうえ当事業年度の監査報告としております。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、定期的に代表取締役との意見交換の機会を設けたほか、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社についても当社常勤監査等委員が子会社の監査役を兼務していることから、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図ったほか、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係わる内部統制については、取締役及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成30年 5月15日

美濃窯業株式会社監査等委員会

常勤監査等委員・取締役 小塚 永生 ㊟
監査等委員・社外取締役 高野 正和 ㊟
監査等委員・社外取締役 春日 井孝 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに将来展望に立ち、安定配当を維持していくことを基本として、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5.5円

総額 56,686,795円

これにより年間配当金は、中間配当（1株につき3.5円）を含め、1株につき合計9円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	おお た しげ とし 太 田 滋 俊 (昭和26年12月12日生)	昭和55年4月 当社入社 昭和62年6月 当社取締役 平成元年6月 当社常務取締役 平成5年6月 当社専務取締役 平成11年6月 当社代表取締役社長 (現任) 平成12年1月 株式会社ビョーブライト代表 取締役社長 (現任) 平成12年6月 ミノセラミックス商事株式会 社代表取締役社長 (現任) 平成16年6月 美州興産株式会社代表取締役 社長 (現任) 平成17年9月 日本セラミツクエンジニアリ ング株式会社代表取締役社長 (現任)	566,250株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	なか しま まさ や 中 島 正 也 (昭和28年3月16日生)	昭和51年4月 当社入社 平成15年5月 執行役員 プラント部長補佐 平成18年6月 常務執行役員 プラント部長補佐 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 営業部・プラント部管掌 平成27年3月 当社取締役 常務執行役員 RE事業部・NC部・プラント部担当 平成27年6月 当社取締役 専務執行役員 RE事業部・NC部・プラント部担当 (現任)	40,000株
3	やま だ とし ひこ 山 田 俊 彦 (昭和31年9月21日生)	昭和54年4月 当社入社 平成24年6月 執行役員 営業企画部長 兼名古屋営業所長 平成27年3月 執行役員 RE事業部生産部長 兼四日市工場長 平成27年6月 当社取締役 執行役員 RE事業部生産部長 兼四日市工場長 平成28年10月 当社取締役 執行役員 RE事業部長 (現任)	11,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	は せ が わ い く お 長谷川 郁夫 (昭和40年3月7日生)	昭和63年4月 株式会社第一勸業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 平成24年4月 同行西船橋支店長 平成26年4月 当社管理担当部門長 平成27年3月 管理担当部門長 兼総務人事部長 平成27年6月 執行役員 管理部門担当兼総務人事部長 平成28年6月 当社取締役 執行役員 管理部門担当兼総務人事部長 平成29年6月 当社取締役 執行役員 管理部門担当、総務人事部長 兼経営企画担当 (現任)	1,000株
5	く ま さ わ たけし 熊 澤 猛 (昭和33年3月21日生)	昭和56年4月 当社入社 平成27年6月 執行役員 N C 部長 平成28年10月 執行役員 N C 部長兼技術研究所担当 平成29年6月 当社取締役 執行役員 N C 部長兼技術研究所担当 平成30年4月 当社取締役 執行役員 技術研究所担当 (現任)	13,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6	いし かわ ゆたか 石 川 豊 (昭和34年11月7日生)	昭和60年4月 当社入社 平成27年6月 執行役員 プラント部長 平成28年10月 執行役員 RE生産部・REエンジニア リング部担当兼RE生産部長 平成29年1月 執行役員 RE生産部・REエンジニア リング部担当兼RE生産部長 兼亀崎工場長 平成29年6月 当社取締役 執行役員 RE生産部・REエンジニア リング部担当兼RE生産部長 兼亀崎工場長 (現任)	3,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。つきましては、監査等委員会の決定に基づき、新たに東陽監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が東陽監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の独立性、専門性及び品質管理体制、並びに、当社が属する企業グループ全体としての監査効率を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(平成30年3月31日現在)

名 称	東陽監査法人		
事務所所在地	主たる事務所	東京都千代田区神田美土代町7番地	
	その他の事務所	大阪事務所、名古屋事務所	
海外提携先	BDO Internationalのネットワーク		
沿 革	昭和46年1月	監査法人日東監査事務所を設立	
	昭和56年11月	虎ノ門共同事務所との統合、東陽監査法人に名称を変更 大阪事務所、名古屋事務所を設置	
	平成17年1月	監査法人西村会計事務所と合併	
	平成18年10月 平成23年1月	東都監査法人と合併 BDO Internationalとメンバーファーム契約を締結 三優監査法人と合併でBDO Japan株式会社を設立	
概 要	出資金	379百万円	
	構成人員	代表社員	62名
		社員	23名
		職員（公認会計士）	259名
		（公認会計士試験合格者等）	29名
		（その他専門職）	26名
		事務職員	24名
合計	423名		

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内略図

岐阜県瑞浪市寺河戸町719番地
J R 中央線瑞浪駅下車徒歩約7分

